



目次

第1章 基本的な考え方.....	1
1－1 策定の趣旨.....	1
1－2 第3期美郷町総合戦略の位置付け、計画の期間.....	4
1－3 第3期美郷町総合戦略の構成.....	5
第2章 美郷町の現状.....	6
2－1 基礎調査結果のまとめ.....	6
2－2 第2期美郷町総合戦略の検証.....	11
2－3 町民ヒアリング、庁内ヒアリング結果の整理.....	12
2－4 美郷町の現状のまとめ.....	14
第3章 第3期美郷町総合戦略.....	15
3－1 基本理念.....	15
3－2 まちづくりの方向性.....	16
3－3 第3期美郷町総合戦略の目標.....	19
第4章 重点的な取り組みと施策.....	20
4－1 会えるきっかけと場所がある町.....	20
4－2 学び合い楽しみを分け合える町.....	21
4－3 子どもたちが毎日楽しい町.....	22
4－4 地域の支え合いが広がる町.....	23
4－5 美郷ならではの味わえる町.....	24
第5章 第3期美郷町総合戦略の推進に向けて.....	25
5－1 第3期美郷町総合戦略策定のプロセス.....	25
5－2 推進体制と通行管理.....	28
別表資料	
・美郷町まちづくり懇話会及び役場職員ワーキンググループの構成メンバー	
・第3期美郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略事業（2025～2029）	

第1章 基本的な考え方

1-1. 策定の趣旨

本町は、中央部には耳川が貫流し、北側には五十鈴川、南側には小丸川が流れ、町の約90%が山林という自然豊かな環境に恵まれています。この3本の川はそれぞれ文化を育み、三大祭りである「御田祭」、「師走祭り」、「宇納間地藏尊大祭」の伝統ある祭りが今なお継承しています。そんな、先人達から引き継いだ伝統や文化を継承し、持続可能なまちを目指していく必要があります。

国は、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度な人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的に、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、同年12月には国の人口の将来像を示す「長期ビジョン」とその実現に向けた平成27年から5年間の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

その後、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、社会情勢がこれまでと大きく変化している中、国においては「デジタル田園都市国家構想」という新しい旗の下、デジタル技術の活用による地域課題の解決や魅力向上といった地域活性化の加速化・深化をめざすため、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和4年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定しました。

本町ではこれまで、令和2年度から令和6年度までの5か年を計画期間とする「第2期美郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、「2040年に3,000人の人口をめざし、その人口構造のゆがみを整える」を目標人口としながら、3つの基本目標「①家族と暮らし続けたいまちづくり、②地域みんなで支えるまちづくり、③会えるがたくさんのまちづくり」を掲げ、子育て世代の定住支援に取り組んできました。さらに、戦略に基づく人口減少対策の一つとして、令和2年度から町内24の行政区ごとに町民が主体となって定住促進の取り組みを定め実践する、美郷町地区別定住戦略事業「ちくせん」を実施し、それぞれの地区ならではの自治の取り組みを進めています。美郷町人口ビジョンにおいて長期的な目標として示した将来展望人口を下回って推移していますが、「ちくせん」などの町民主体の取り組みを中心に、少しずつ成果が表れてます。

以上を踏まえ、本町においては、第2期までに進めてきた地方創生の取り組みを継続していくとともに、ヒアリングやワークショップなど、町民参加型での戦略づくりを通して、町民の意見やアイデアを取り入れながら、以下のコンセプトに基づき「第3期美郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、町総合戦略）を策定します。

策定に向けたコンセプト

① 町民にとってわかりやすい計画書の作成

町民ヒアリングや町民ワークショップ（計3回）の内容を広く発信していくとともに、その中で出された意見をわかりやすい言葉やイラストでとりまとめます。

② 近年の社会情勢や時代ニーズへ合致した計画の策定

地域経済循環の充実を目指す上で、美郷町らしい広い視点（お金を介した消費的なやりとりだけではない）でとらえた、ほどよいつながりが生み出す循環の取り組みをテーマとした戦略を考えます。

③ 進捗状況が明確に把握できる計画づくり

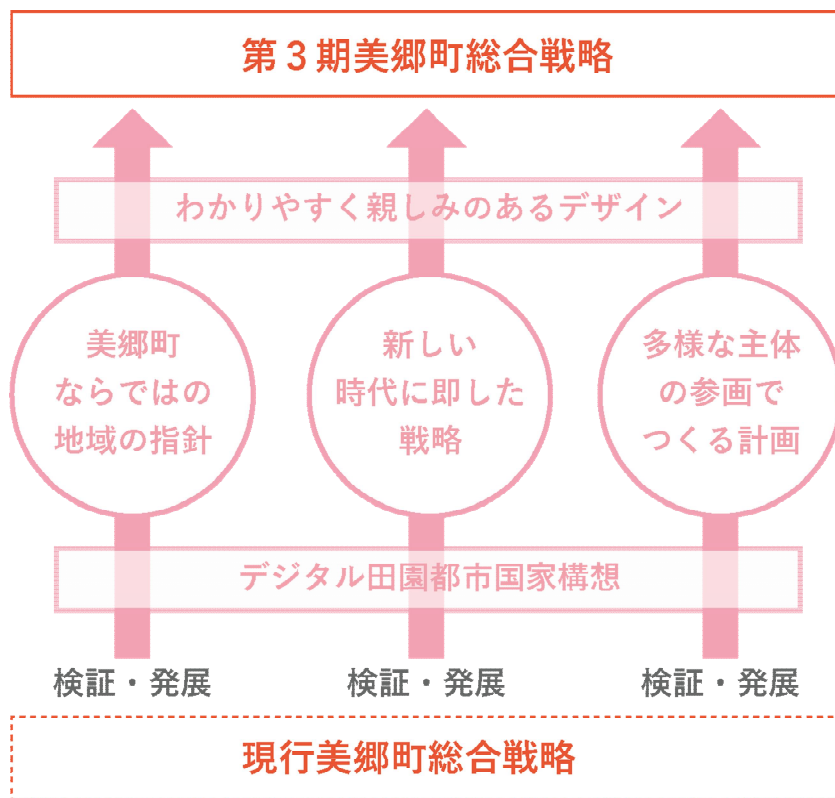
役場職員研修で出されたアイデアをもとに、重点施策を関係課横断プロジェクトとして検討し、各課及び関係課で検討を進めるプロセスを導入します。また現在進行中の施策や事業についての見直しも図ります。

④ 関連計画との整合性と効果的で実効性の高い計画

役場職員研修と職員ワーキンググループの取り組みにより、施策や事業をどのように戦略で設定するのかをそれぞれの取り組みの中で検討します。

⑤ デジタルの力を活用した取り組み

買い物支援や町民向けツアー事業など、連携プロジェクト（町民との協働）を目指します。



デジタル田園都市国家構想総合戦略の基本的考え方

- テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- 東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげていく。
- デジタル技術の活用は、その実証の段階から実装の段階に着実に移行しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、各地域の優良事例の横展開を加速化。
- これまでの地方創生の取組も、全国で取り組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要。

デジタル田園都市国家構想総合戦略の施策の方向性

社会課題解決 デジタルの力を活用した地方の

① 地方に仕事をつくる

スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業 DX（キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等）、スマート農林水産業・食品産業、観光 DX、地方大学を核としたイノベーション創出等

② 人の流れをつくる

スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業 DX（キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等）、スマート農林水産業・食品産業、観光 DX、地方大学を核としたイノベーション創出等

③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、こども政策における DX 等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進等

④ 魅力的な地域をつくる

DX、医療・介護分野 DX、地域交通・インフラ・物流 DX、まちづくり、文化・スポーツ、防災・減災、国土強靱化の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化等

デジタル実装を下支え

基礎条件整備 デジタル実装の

① デジタル基盤の整備

デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大、データ連携基盤の構築（デジタル社会実装基盤全国総合整備計画の策定等）、ICT の活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備、エネルギーインフラのデジタル化等

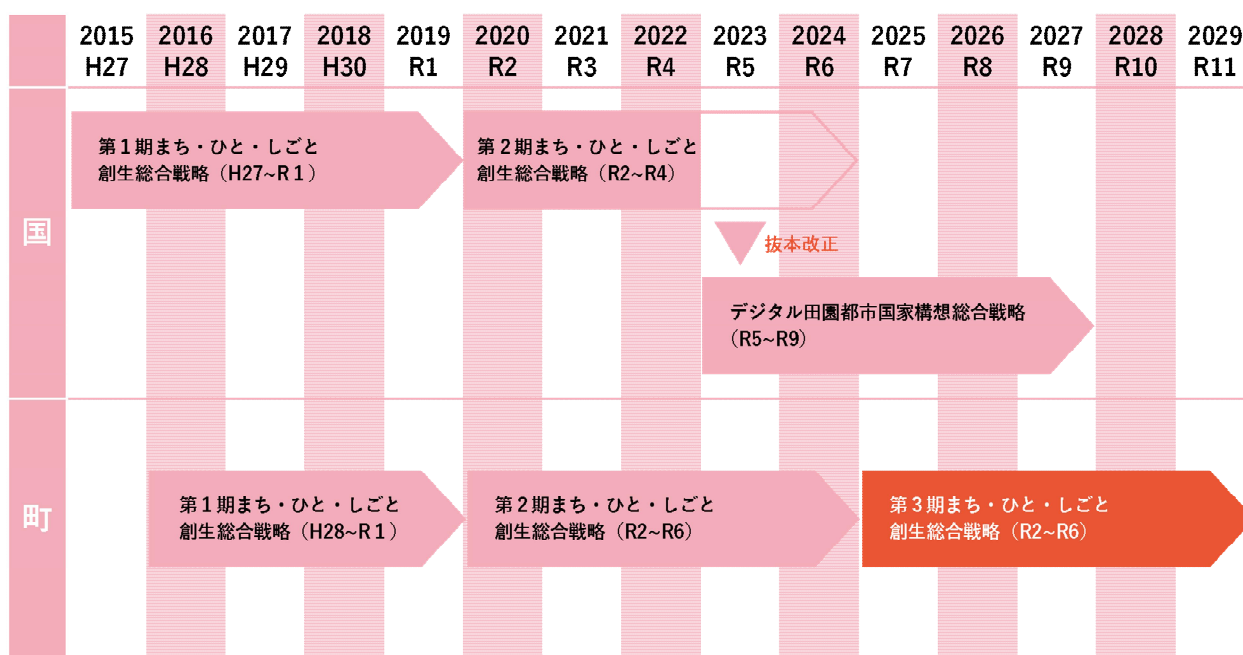
② デジタル人材の育成・確保

デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、デジタル人材の地域への還流促進、女性デジタル人材の育成・確保等

③ 誰一人取り残されないための取組

デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現、経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立等

1－2. 第3期美郷町総合戦略の位置付け、計画の期間

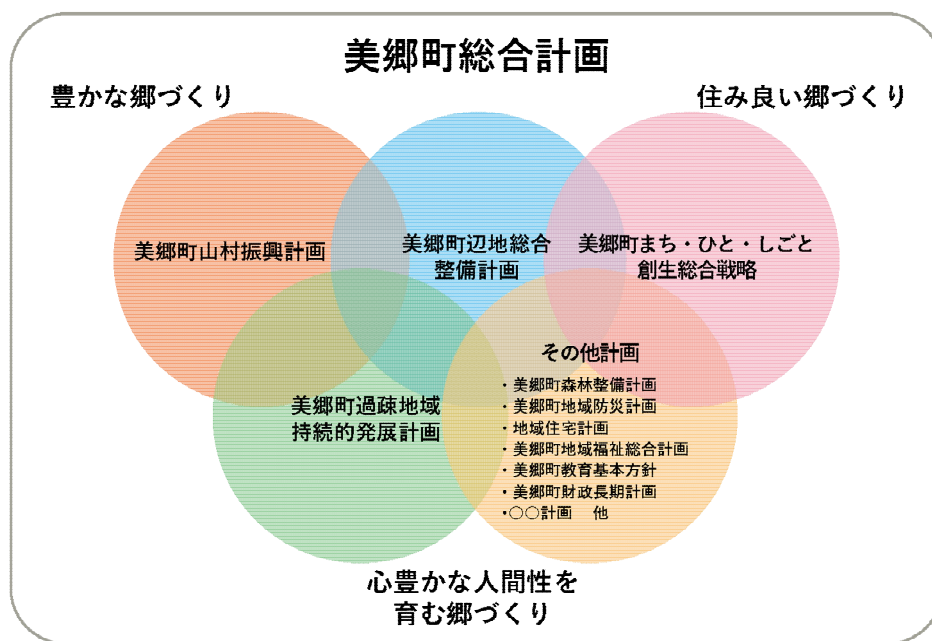


町総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」であり、国・県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して策定したものです。また、本町における人口の現状と今後の展望を示した「人口ビジョン」を踏まえて策定しています。

更に、町総合戦略の施策は、行政をはじめ町民、地域、団体、企業など町全体で共有して推進するものとします。なお、町総合戦略が施策分野を横断して人口減少という最大の課題に取り組む性格のものであることから、最上位計画である美郷町総合計画に記載している他の既存事業と共に推進しつつ、将来的な人口減少を踏まえ地域の活性化に向けた施策の具体化を進めるものとして策定します。

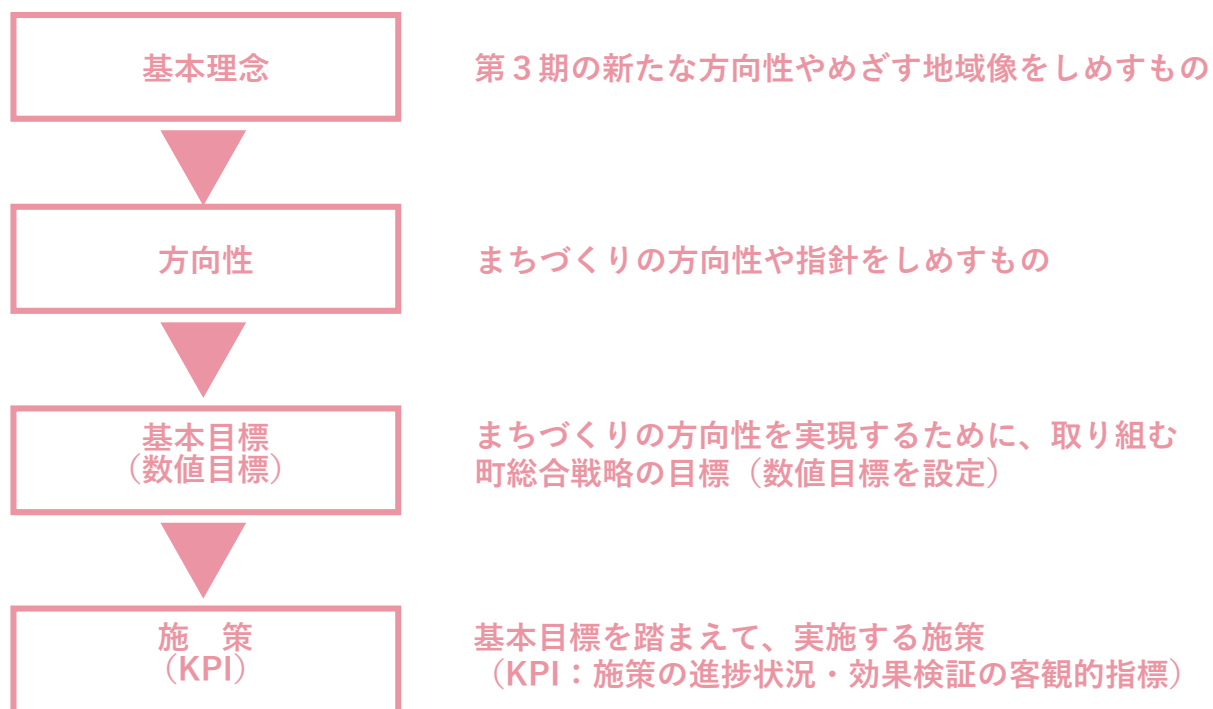
また、町総合戦略は、町民がわくわくすることで、地域の魅力を高め、人口減少対策に繋げることを主として策定することとしました。町内で楽しむ活動やイベントが充実することで、町民同士の交流が促進され、地域への愛着が深まります。更に、観光資源を活かす取り組みや文化活動が活発になることで、町外からの訪問者を呼び込み、地域経済の活性化や結果的に人口の流出を抑えることに寄与します。このように、町民のわくわくが地域の持続可能な発展に繋がるよう、町総合戦略の取り組みを進めていきます。

町総合戦略の期間は、2025年度（令和7年度）から2029年度（令和11年度）までの5年間とし、社会環境の変化、施策の進捗など状況変化があった場合は、必要に応じて見直すものとします。



1－3．第3期美郷町総合戦略の構成

町総合戦略の構成を以下に示す。

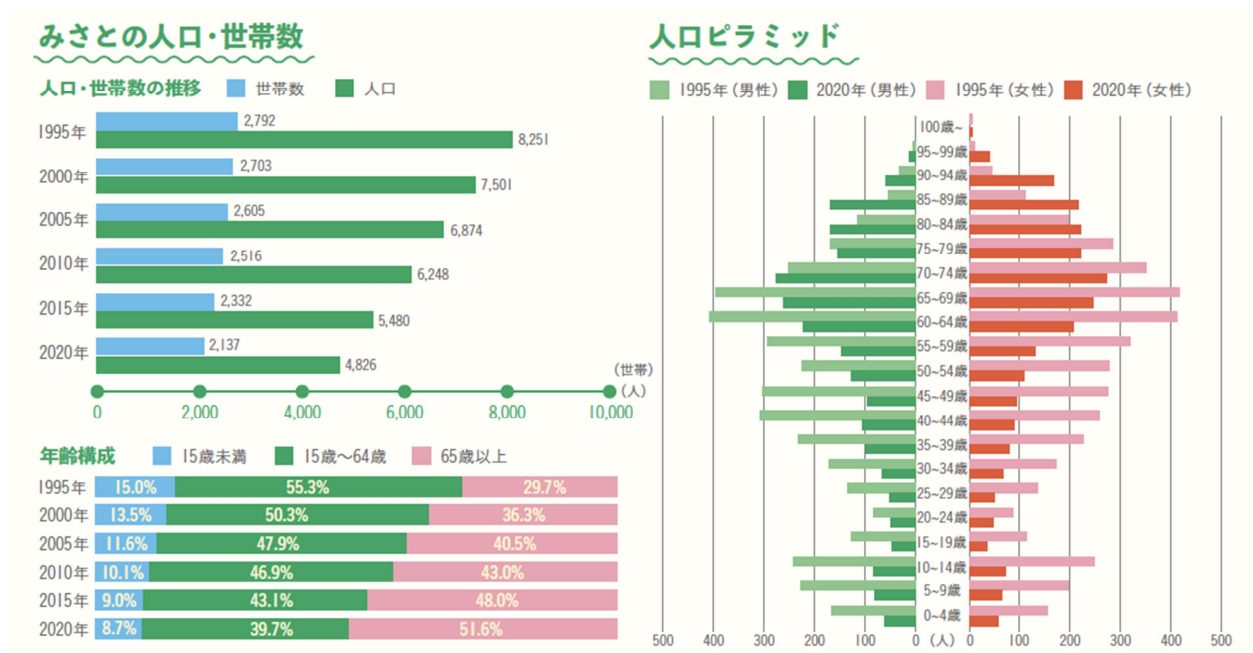


第2章 美郷町の現状

2-1. 基礎調査結果のまとめ

(1) 美郷町の人口の現状

美郷町では平成7年度以降、人口と世帯数ともに減少傾向にあります。合わせて単身世帯の割合も増加傾向にあり、令和2年には単身世帯の割合が32.5%となっています。人口の年齢構成も少子高齢化傾向が続き、令和2年には高齢化率が51.6%となっています。特に、15歳以下、30～40歳台の年齢層の減少が大きい傾向にあります。人口減少について、社会移動から人口流出をみると、日向市への流出が最も大きくなっています。



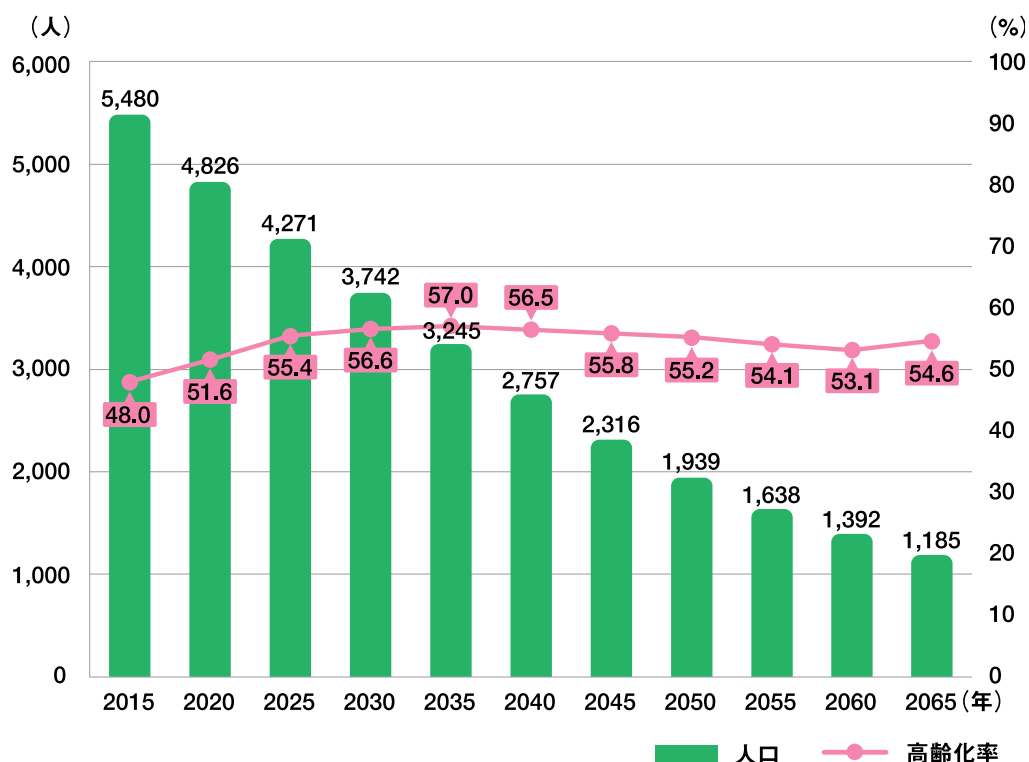
(2) 将来人口推計

本町の人口は、合併直前の2005年（平成17年）国勢調査時には6,874人であった人口は、2020年（平成32年）現在で4,826人となり、15年間で2,048人の減少となっています。

将来人口推計のシミュレーションをみると、総人口は今後も減少が続き、2040年（令和22年）には2,757人に、2045年（令和27年）には2,316人になる見込みとなっています。

この人口減少の背景としては、25歳から34歳までは若干の人口流入がありますが、全体として20～39歳男女の子育て世代の大幅な流出超過にあります。人口流出は、高校入学時世代を中心に始まっており、流出した人口のほとんどは地元に戻らず、その後も40代後半世代まで流出傾向が続いています。その中でも特に懸念されるのが、男性より女性の方がより多く流出していることです。

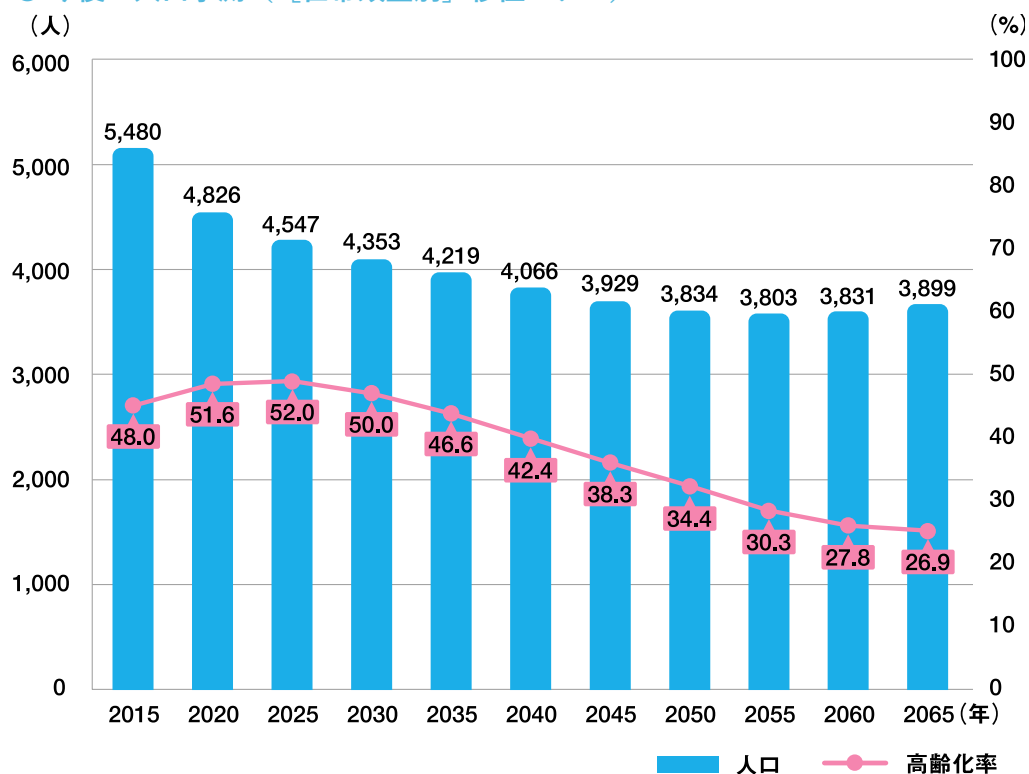
● 今後の人口予測（現行推移モデル）



美郷町の将来推計と展望

人口減少を短期的な取り組みで食い止めることは不可能ですが、若年層の流出を抑え、また転入増加の施策効果により、2045年（令和27年）には3,000人を維持するよう展望しています。この目標を達成するための仮定として、現状に加えて毎年12世帯の移住定住を確保し、10代・20代の流出を抑え、出生率を現状維持していくことに取り組んでいきます。

● 今後の人口予測（〔世帯類型別〕移住モデル）



● 人口目標達成のための仮定

- | | |
|----|--|
| 移住 | <ul style="list-style-type: none">・ 30 代前半夫婦で子供が 2 人いる世帯が 4 世帯・ 20 代後半夫婦が 2 世帯・ 60 代前半夫婦（定年退職者）が 3 世帯・ 20 代後半単身女性が 3 世帯 |
|----|--|

人口流出	10 代後半から 20 代前半の流出率を 20%とする
------	-----------------------------

合計特殊出生率	現状維持（1.94）
---------	------------

※一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所の人口シミュレーションにより算出（ここでの「合計特殊出生率」は、現状の社会移動を含む「子ども女性比」を変換したものであり、一般的な「合計特殊出生率」とは異なる）

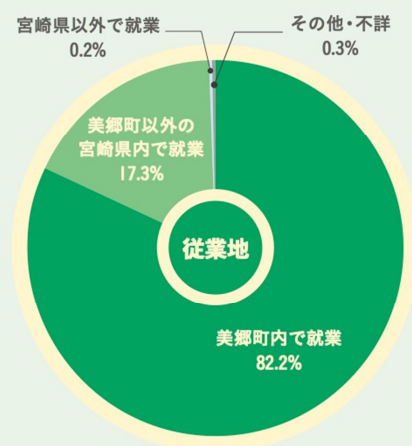
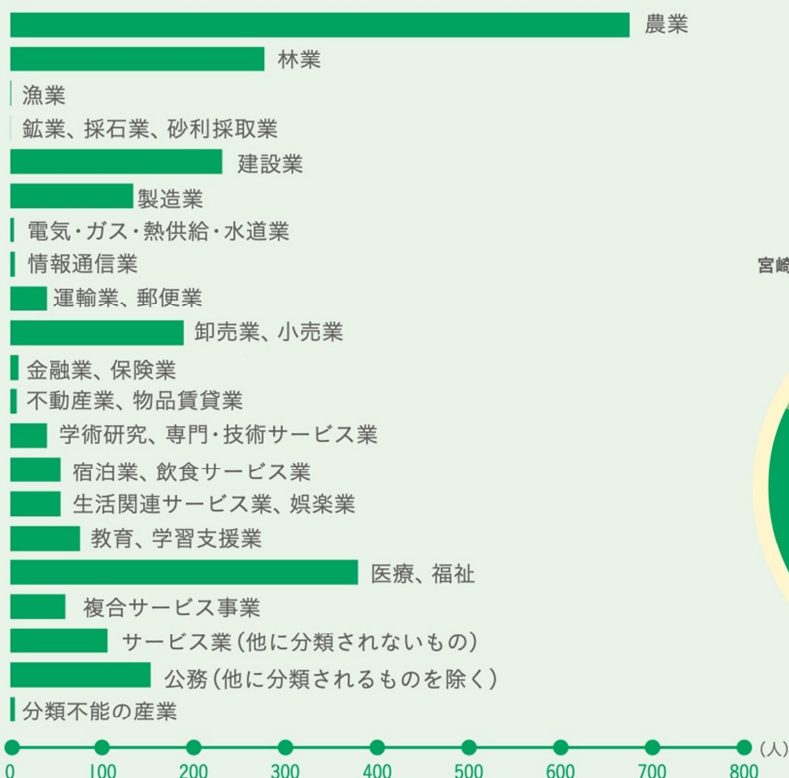
(3) 美郷町の地域経済の現状

美郷町に暮らすみなさんの就業する産業は、農業、医療・福祉、林業、建設業の順に多くなっており、約80%の方が町内で就労しています。美郷町内では、小規模な事業所で、自営業や家族従業者として働く働き方が中心になっています。

また地域の産業構造をみると、産業別生産額は美郷町全体の236億円に対して農業が53億円と最も大きく、地域外から所得を稼ぐ農業を地域の主要な産業となっています。そして産業構造全体は「稼ぐ力」の大きい農業への販売・取引額が大きく、地域外から所得を稼ぐ農業を地域内の他の産業が支える構造となっています。

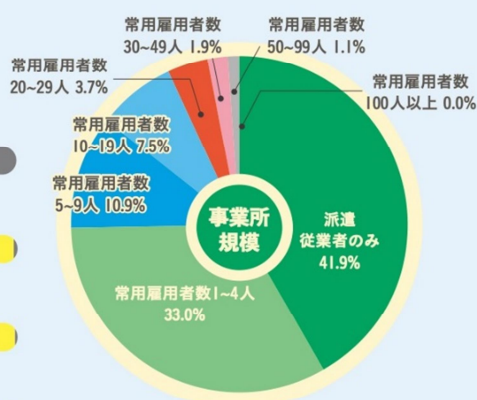
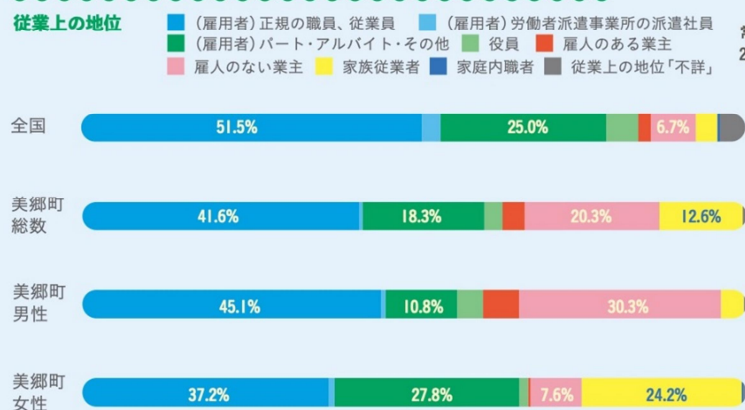
みさとに暮らすみなさんの就業する産業

産業別就労者数

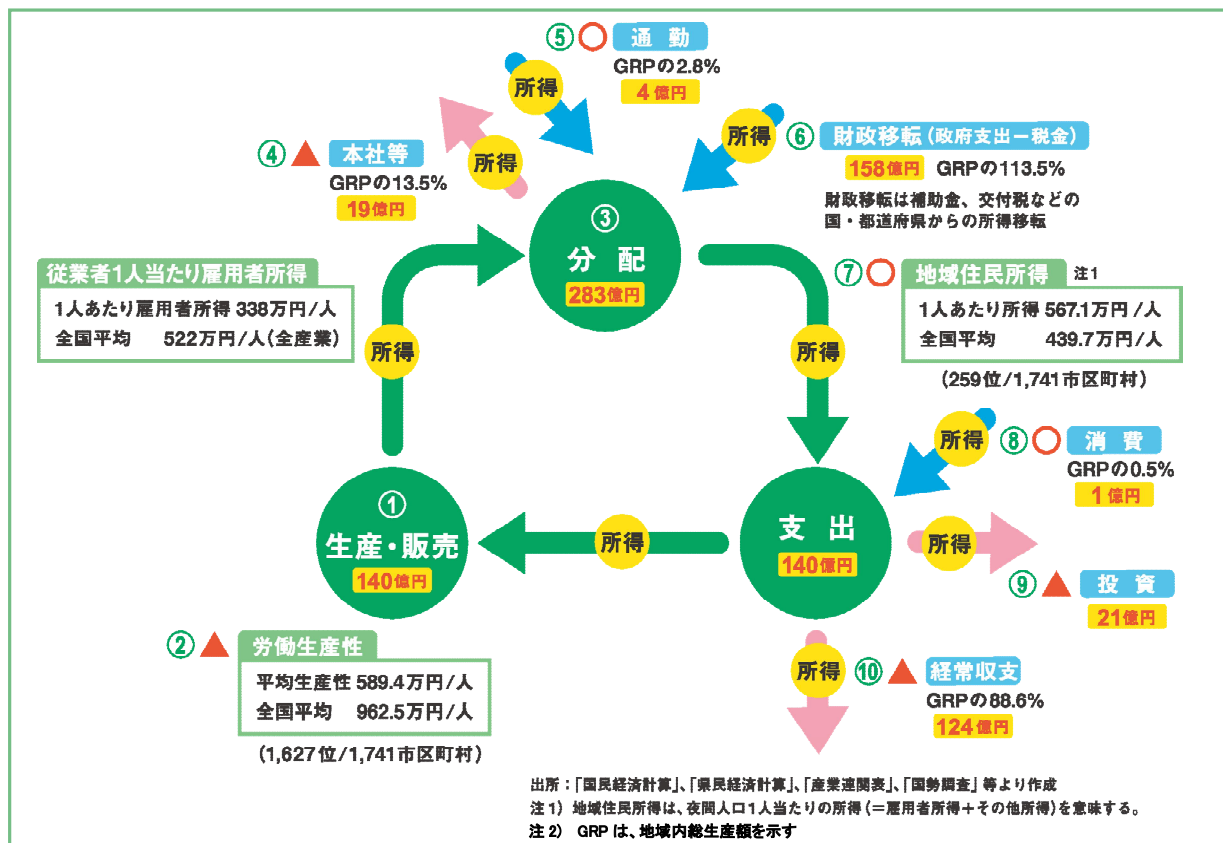


みさとに暮らすみなさんの就業する事業所・働き方

従業上の地位



地域所得循環をみると、財政移転なども含めた美郷町の地域全体での一人当たりの「地域住民所得」では全国平均より高い数値になっていますが、地域の産業の「従業者 1 人当たり雇用者所得」では全国、県、人口同規模地域のいずれと比較しても低くなっています。この点から、地域全体で循環する所得においては、補助金・交付金などの財政移転が大きなウエイトを持っていることがうかがえます。そして、地域住民の地域内での消費額は低く、全体として所得が地域外に流出している状況にあります。



美郷町の地域経済循環の分析まとめ

① 生産・販売面「地域外から稼ぐ力を大きく」

産業構造は、「稼ぐ力」の大きい農業への販売・取引額が大きく、地域外から所得を稼ぐ農業を、他の産業が支えている構造となっている。

→ 地域の産業構造を支える農業を中心に、周辺のサービスなどソフト面の整備、加工や販売などを充実させていく。

② 分配面「企業所得、地域が生み出す付加価値を大きく」

生み出される付加価値（140 億円）に対して、財政移転が 113.5%（158 億円）であり、他の中山間地域と同様に高い比率となっている。

→ 地域が生み出す付加価値や企業所得を大きくし、地域経済の基盤を安定させる。

③ 支出面「地域内での消費（買物・観光など）を増やす」

地域に消費は流入しているが、地域住民による消費額は低く、また投資が地域外に流出している。

→ 地域での投資を呼び込むために、起業や新たな事業実施や起業を促すとともに、地域住民による域内消費を増やしていく。

2-2. 第2期総合戦略の検証

第2期総合戦略は、令和2年度から令和6年度までの5ヶ年計画となっており、地方創生の実現に向けて3つの基本目標と4つの具体的な政策（プロジェクトM）を定め、重要業績評価指標（KPI）を設定しています。この3つの基本目標を達成するため、合計44事業を具体的な事業として設定しております。

今回、評価検証を行うための基礎資料として、「各課実践事業」ごとに評価を行いました。評価の状況としては、全実践事業44件のうち、実践済み（評価A～D）が40件で全体の約90%で、内、確実な効果を期待できるもの（評価A・B）が22件で全体の約50%であり、第2期の4年目としては概ね順調にそれぞれの施策が推進されています。D評価の3件については、廃止を含めた施策の見直しを検討していきます。

（1）各基本項目の状況

	内 容	5年後の数値目標	R5実績
基本目標①	家族と暮らし続けたいまちづくり	出生数を50人確保	11人
基本目標②	地域みんなで支えるまちづくり	地域で新たに移住者を30人確保	29人
基本目標③	「会える」がたくさんのまちづくり	観光入込客を年間22万人確保	148,581人

（2）各基本項目の状況

基本目標①

引き続き、保健・教育・福祉等関係機関や地域の子育て支援団体等との情報交換や連携を行い、結婚、出産を含めた子育て支援の充実を図り、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた仕組みづくりを行う。



基本目標②

「地区別定住戦略（ちくせん）」の実践に対し、地区に寄り添った支援を行いながら、切れ目ない支援体制の構築を検討する。また、引き続き、きめ細かな移住・定住相談と起業・事業承継支援を行うとともに、空家バンクの拡充や住宅等の整備による移住・定住環境の充実を図る。



基本目標③

全国的に移住に対する機運が高まりを見せる中、新たな体験型マイクロツーリズム事業の造成や、さらなる情報発信の充実を図る。また、観光事業とちくせん事業による各地区の取組の連携・推進による、関係人口及び交流人口の増加を図る。

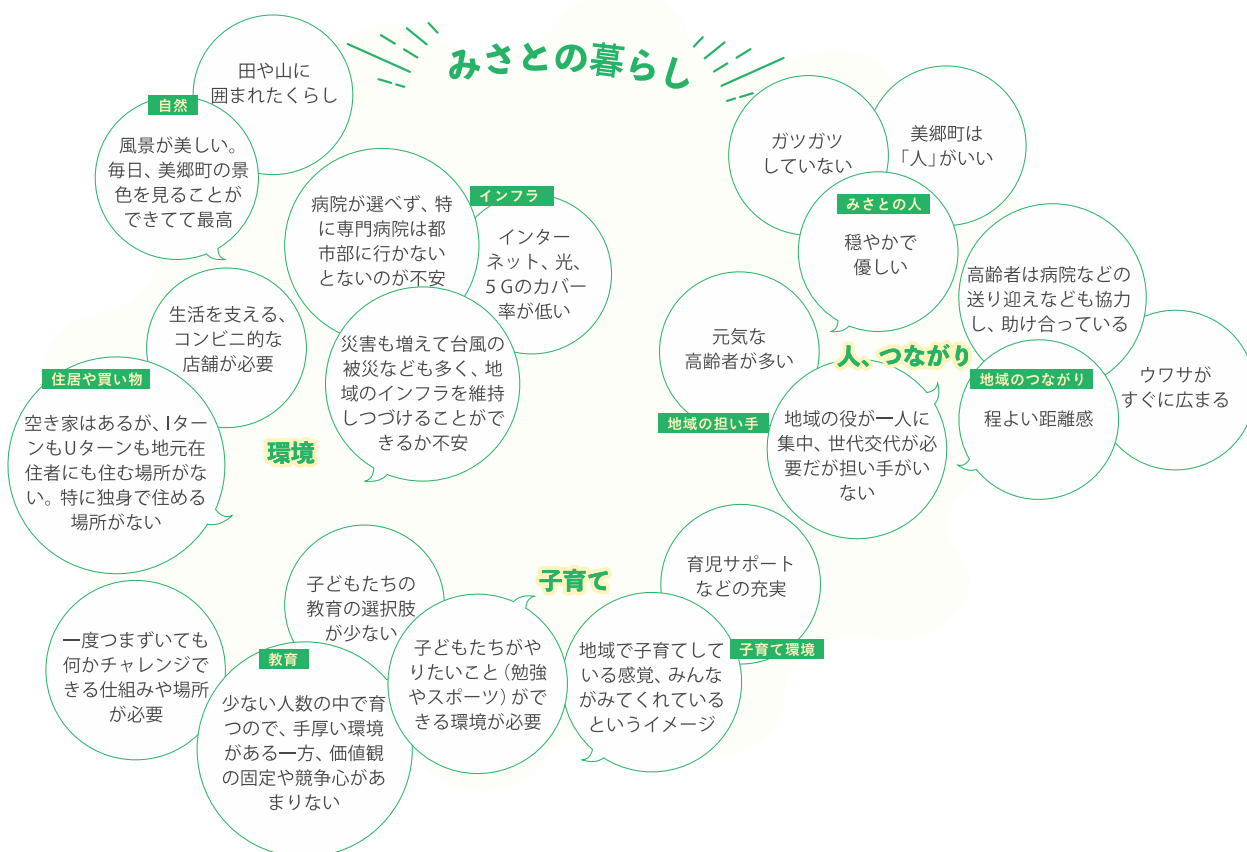


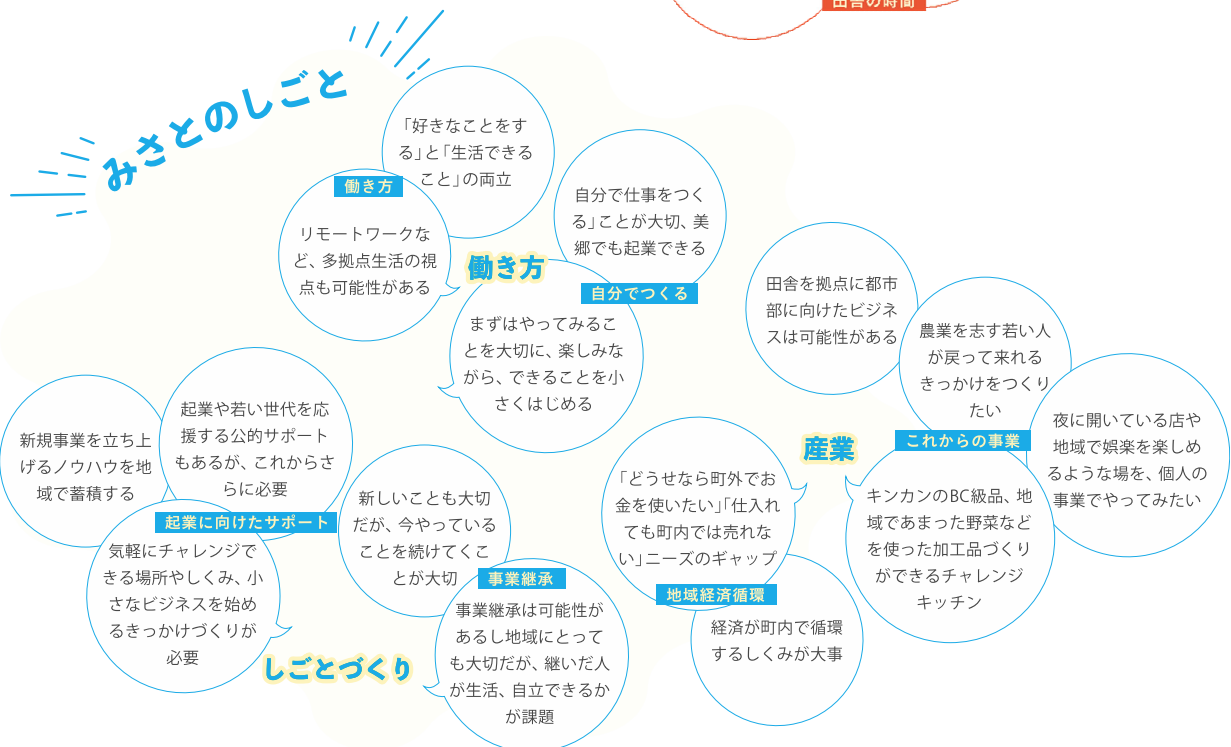
(3) 実践事業（プロジェクトM）ごとの評価

評 価	評価基準	評価施策数
A	着実に実践され、大きな効果が期待される。	18
B	概ね実践され、効果が期待される。	4
C	実践されるが、効果が出るのはまだ早い。引き続き実践する。	15
D	実践されるが、効果の見込みなし。（廃止も含め検討）	3
E	事業未実施。（R 4 に予定していたが、実践できなかった）	1
F	事業未実施。（R 5 以降に実践する事業）	2
評価なし	最終年度に評価	1
計		44

2-3. 町民ヒアリング、庁内ヒアリング結果の整理

美郷町でさまざまな活動をしている 33 名の方、また、町長、副町長、庁内各課にヒアリング調査を行いました。ヒアリングは1時間程度かけて、美郷町の魅力や課題、それぞれの活動やこれから力を入れて取り組んでいきたいことや、これからの美郷町でどんな暮らしがしたいか、どんなまちになってほしいかを伺いました。ヒアリング結果を「暮らし」「楽しみ」「仕事」に整理し、以下にまとめました。



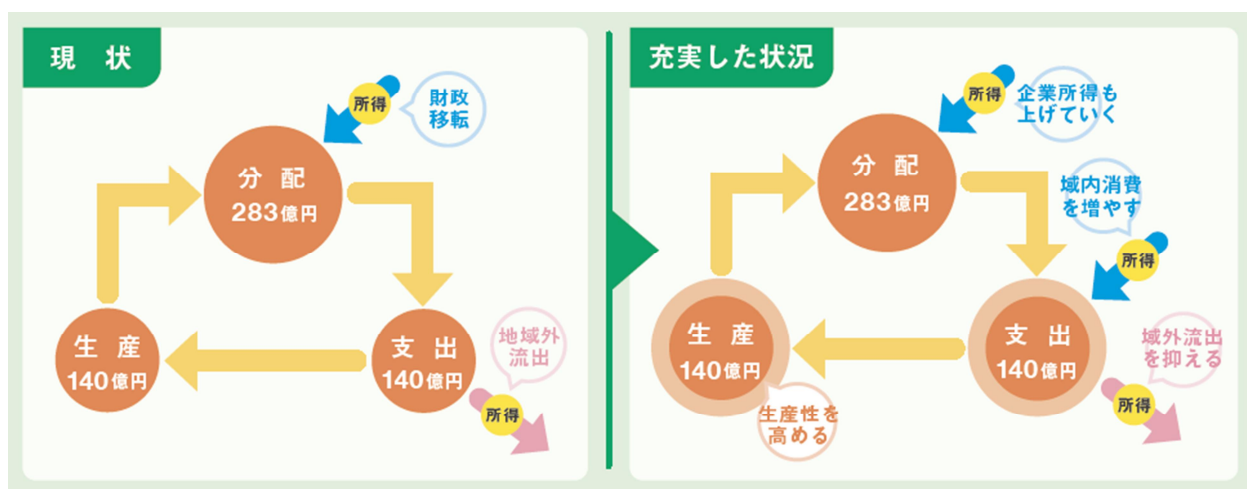


2-4. 美郷町の現状のまとめ

(1) 基礎調査から見てきた課題

美郷町では、人口減少、高齢化率の上昇傾向が続いています。中山間地域的美郷町でのこの傾向は、町民一人一人の社会的な距離が広がり、社会的な孤立、地域社会のつながりの希薄化や課題解決の力の衰退につながることであり、これからも安心して暮らしていける地域に向けて、つながりづくりや支え合いのしくみを作っていくことが求められています。

また地域経済に目を向けると、町民の地域内での消費額は低く、全体として所得が地域外に流出しているのが現状です。地域内での暮らしを支えるために、また所得の地域内循環と地域外からの獲得のために、地域の産業構造を支える農業を中心に、関連するサービスやソフト面の整備、加工や販売面を充実させていく必要があります。また地域内での起業などの新たなチャレンジを支え、暮らしを支えるサービスを含めて地域資源を活用した幅広い取り組みを生み出していくことも望まれます。



(2) 庁内・町内ヒアリング結果から見てきた課題やニーズこれから活かしていきたい地域特性

大きな課題として、人口減少を背景とした地域行事などの担い手不足、事業所の後継者不足が挙げられます。また地域の暮らしを支えるインフラの維持への不安、地域内でお金を使わなくなり地域外に暮らしの力点が移ってしまう傾向にあることがうかがえます。

暮らしのニーズとして、生活必需品の入手など生活サービスの充実、子育て世代の育児サポートや子どもたちの教育環境の充実、希望や可能性を広げる起業や自主的な活動などの新しいチャレンジへのサポート、そして地域の良さを生かした学びや体験、文化的な活動へのニーズが挙げられます。

そしてこれからの取り組みに向けて生かしたい地域特性として、豊かな自然環境、受け継いできた文化や技術がまず挙げられます。そして培ってきた人と人とのつながり、協力して助け合う気風、さらに集まるのが好きな地域という点なども挙げられます。

上記の点から、美郷町の将来に向けて、できるだけ所得が流出せず地域内で循環するように、そのためには経済だけでなくさまざまな価値の循環を支える地域社会づくりを進めていくことが必要と考えられます。

3-1. 基本理念

まちで楽しく過ごしたいよね 「みさとわくわくプロジェクト」

町総合戦略の基本理念を「～まちで楽しく過ごしたいよね～みさとわくわくプロジェクト」とします。

基本理念は、町総合戦略策定のプロセスを通じて、20～40代の美郷町役場職員を中心とした庁内ワーキングメンバーで議論を重ねながらつくりあげました。

今後の美郷町を、持続可能な地域としていくためには、役場の施策・事業とともに、町民の主体的な活動や、役場と町民の協働による取り組みが重要になってきます。そのうえで大切となるのは、これらの担い手である町民や役場職員のアクションの原動力となる「わくわく」という気持ちです。一人ひとりが地域の未来に楽しみや希望を持ち、わくわくしながら、日々の暮らしや地域活動を行っていくことが、美郷の目指す姿だと考え、「みさとわくわくプロジェクト」としました。

また、「まちで楽しく過ごしたいよね」には、町民が楽しく過ごせる町でありたい、楽しく過ごせると感じてほしいという思いを込めました。そのためには、まずは、美郷町内で楽しい時間を過ごせるよう様々な活動を生み出していくことと、そして、そのプロセス自体も楽しめるということを共有していくことが大切だと考えています。

加えて、この「まち」には、地域の中でのヒトやモノ、コト、情報などがつながることにより、美郷町がひとつの「町」として、まちづくりを進めていくことを表現しています。

町民一人ひとりの「わくわく」からみんなの「楽しさ」を生み出す美郷町へ。そこから地域外の人たちとのつながりや、様々な連携を生み出していくことを展望します。

「ほどよいつながりが生み出す循環のある美郷町」 (貨幣及び貨幣以外の循環の可能性)

まちづくりの方向性を考える際、地域経済循環の視点が大切だと言われています。しかし近年、いわゆる資本主義経済における成長モデルは、経済格差や社会分断といった歪みを地域社会にもたらすことも明らかとなってきました。

一方、美郷町には、豊かな自然環境や歴史文化、生活の知恵、地域での助け合いなどを背景とした、都市部では失われてきた人のつながりが受け継がれています。今後の美郷町のまちづくりを考えていくにあたっては、家族や近隣、地域、さらには美郷町の内外の人たちとの顔が見る関係性（面識関係）をさらに充実させていくことが必要です。多様な価値観が混在し、デジタル技術を活用した新たな暮らし方が可能となった現代において、町民一人ひとりの自律的な生き方やライフスタイルを尊重しつつ、それぞれが心地よいコミュニケーションや経済活動など、面識関係を大切にしながら展開していくことができる美郷町を目指します。

「あの人が丹精込めてつくったものだから大切に使おう」、「この人にお世話になったから今度お返ししよう」、「あの人と一緒なら夢に向かってチャレンジできそう」といったつながりは、単なる消費的なつながりではなく、町民の皆さんの自己実現やウェルビーイング、さらにはまちづくり活動にもつながる価値を含んでいます。

この「ほどよいつながり」を大切にし、さらには新たに生み出しながら、お金の消費的なやりとりだけではない、多様な価値が循環する地域をつくっていくことがますます重要になりますし、美郷町だからできることだと考えます。加えて、それは、日本、そして世界の未来にも希望を示すことになると確信しています。私たちは「ほどよいつながり」によって、お金だけではない多様な価値（生きがい、趣味、仲間、学び、健康、役割、地域への誇り、チャレンジなど）が生まれ、地域を巡っていくことによって、美郷町が元気になっていくと考えます。



「ほどよいつながりが生み出す循環のある美郷町」を実現していくために、以下の5つの基本目標を定め、取り組みを進めていきます。

基本目標1 会えるきっかけと場所がある町

地域のつながりと活力を高めるために、そこに行けば、いつもの仲間や、新しい出会いがある。会えるきっかけと場所がある町を目指します。

町民が好きなことや興味のあることをきっかけに集まる場所を作り、そこで集まった人々が交流し、新たな出会いや活動が生まれることで地域のつながりや活力を高めます。

基本目標2 学び合い、楽しみを分け合える町

地域にあるものを生かしながら文化や技術などを伝え合う、美郷ならではの学びや楽しみが広がる町を目指します。

町民一人ひとりが自分の好きなものに自信を持ち、特技や趣味を共有できる場を創出することで、学びや趣味、新たな起業につながる機会を提供します。

基本目標3 子どもたちが毎日楽しい町

子どもたちが毎日楽しく過ごせるために、子育てしやすい環境を整えるとともに、子どもたちの居場所を生み出す町を目指します。

子どもたちが幅広い世代の人々と日々の暮らしの中で交流し、地域の仕事に関わる機会をつくり、新しいことへのチャレンジや、さまざまな選択肢に触れることができるしくみを地域と行政が一緒になって構築します。

基本目標4 地域の支え合いが広がる町

町民が美郷町で安心して暮らしていくために、生活に寄り添い、地域での助け合いや困り事を解決し合える町を目指します。

移動支援や買い物支援の充実や、さまざまな人の知識や技術、スキルを有効に活用できるしくみ、子どもたちや高齢者がお互いを見守る支え合い体制を構築します。

基本目標5 美郷ならではの味わえる町

地産地消の促進や食文化の継承を目指し、魅力を町内外の人に感じてもらうため、美郷ならではの味わえる町を目指します。

町の食材や生産物の魅力を「知る」ことから、町内で「つくる」「買える」「食べる」「使える」「体験できる」へ発展させ、町内の循環の仕組みを広げていきます。

3-3. 第3期美郷町総合戦略の目標

町総合戦略における施策を展開していくにあたり、2025年度（令和7年度）から2029年度（令和11年度）までの5年間で目指すべき町の姿を数値化し、町総合戦略の指標とすることで、より効果的・効率的に取り組みを推進していきます。

具体的には、「社会増減数」「活動人口」「関係人口」を町総合戦略の横断的な3つの指標として掲げ、目指すべき姿の達成に向けて事業を展開していきます。

3つの指標

- ① 社会増減数：1人以上
- ② 活動人口：420人／年（2029年度）
- ③ 関係人口：4,200人／年（2029年度）

※ ①は、転入者から転出者を差し引いた数を指します。

※ ②は、町総合戦略における新たな施策を実施することで創出する、町民による各種プログラム、イベント、社会教育および体育活動等を企画・実施する延べ人数等を指します。

※ ③は、町総合戦略における新たな施策を実施することで創出する、各種イベントや体験プログラム、ワークショップ等に参加する延べ人数等を指します。

第4章 重点的な取り組みと施策

4-1. 会えるきっかけと場所がある町

現状： 美郷町では、単身世帯の増加や人口減少によって地域の行事や集まりなど地域内の交流の機会が減少しています。また、町内ではスポーツへの取り組みも盛んな一方、文化活動へのニーズも高くなっています。

方針： 地域のつながりと活力を高めるために、そこに行けば、いつもの仲間や、新しい出会いがある。会えるきっかけと場所がある町を目指します。



重点的な取り組み：遊休施設などを利活用した拠点づくり

概要： 地域の遊休施設などの有効活用を図ります。施設の活用案としては、コミュニティ拠点や文化交流の場の他に、子どもの遊び場、カフェ、コワーキングスペース、私設図書館、企業誘致などを見込んでいます。複合的に活用できる拠点施設の整備や運用の検討を行い、実施可能なものから順次取り組んでいきます。

様々なスペースが誕生することで、施設自体の魅力を複合的に伸ばします。そこに行けばいつもの顔に会える、新しい誰かとつながれる、新たな興味や活動が生れる場所を目指します。

関連部署： ☆総務課【施設の管理調整、旧田代小学校再生協議会との連携】

町民生活課【子育て支援センターの利活用検討】

企画情報課【コワーキングスペースなどとしての利活用検討】

政策推進室【旧田代小の利活用検討】

南郷地域課【美郷町南郷支所庁舎等再生協議会との連携】

北郷地域課【美郷町北郷支所庁舎再生協議会との連携】

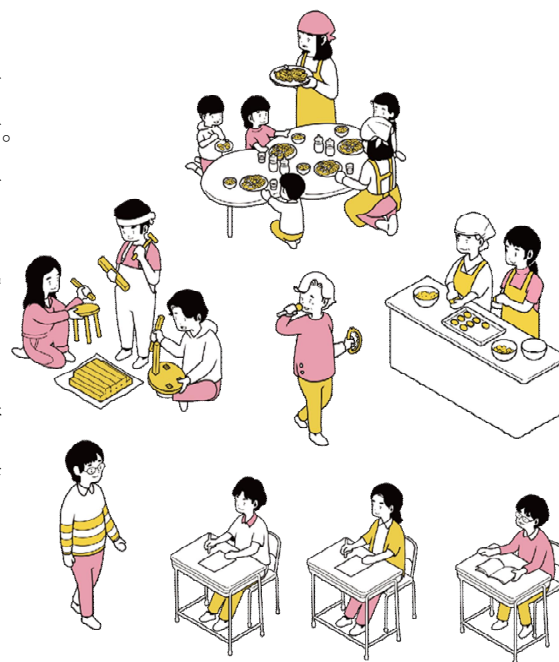
その他の関連施策（詳細は別添資料のとおり）

- ① 給食ランチ始めました事業（教育課）
- ② 地域コミュニティスペース整備支援事業（政策推進室）
- ③ 旧田代小学校の利活用検討（総務課、政策推進室）
- ④ 百済の里中核施設再生事業（南郷地域課）
- ⑤ 北郷支所庁舎再生整備事業（北郷地域課）

4-2. 学び合い楽しみを分け合える町

現状： 美郷町には、長く受け継がれてきた伝統行事や文化、産業、技術などがあります。しかし今後の継承に向けて後継者や担い手不足が課題となっています。一方で豊かな自然環境も含めて、現代に改めて価値を見出されるものもあります。

方針： 地域にあるものを生かしながら文化や技術などを伝え合う、美郷ならではの学びや楽しみが広がる町を目指します。



重点的な取り組み：みさと大学の開校

概要： 夏休み限定で開校される「みさと大学」は、参加者が互いに教え合い、学び合うことで、知識や経験を共有し、コミュニティの絆を深めることを目的としています。「誰でも先生」「誰でも生徒」という合言葉のもと、参加者全員が主体的に関わり、学びの場を創出します。

関連部署： ☆教育課【図書館イベントの拡充、人材バンク、学校との調整】

農林振興課【資源の掘り起こし】

町民生活課【高齢者への周知】

政策推進室【町総合戦略関係の調整】

その他の関連施策（詳細は別添資料のとおり）

- ⑥ こども食堂・全世代のつどいの場「みんなの食堂」の創設（健康福祉課）
- ⑦ 子育て支援センターの充実（町民生活課）
- ⑧ 産学官連携「次世代人材育成×地域活性化」推進事業（政策推進室）
- ⑨ 美郷町フィールドワーク等推進事業（政策推進室）
- ⑩ 町立図書館本物の知識推進事業（教育課）
- ⑪ 美郷探検隊事業「お仕事体験・美郷探検キャンプ」（教育課）

4-3. 子どもたちが毎日楽しい町

現状： 美郷町では人口構成のうえで子育て世代と子どもの減少が見受けられ、将来に向けて安心して子育てができる環境づくりは大きな課題になっている。また暮らしの中でも子育て支援や教育環境へのニーズが高く、豊かな自然環境や郷土愛を感じる人も多い地域性を生かしながら、そうしたニーズに応えていくことが求められます。



方針： 子どもたちが毎日楽しく過ごせるために、子育てしやすい環境を整えるとともに、子どもたちの居場所を生み出す町を目指します。

重点的な取り組み：こぞって（みさと総合文化クラブの設立）

概要： 空き家などを活用して、音楽、美術、地域の歴史文化など多様な文化活動を友達や地域住民と交流しながら楽しむことができる居場所をつくります。学校外での活動を通じて、多様な学びの機会が提供され、子どもたちは教室では得られない実践的な経験を積むことができ、自身の成長にもつながり、より豊かな文化活動が展開されることが期待されます。

関連部署： ☆教育課【地域人材へのアプローチ】

町民生活課【子どもたちへのアプローチ】

健康福祉課【保健師との連携】

企画情報課【商工との連携】

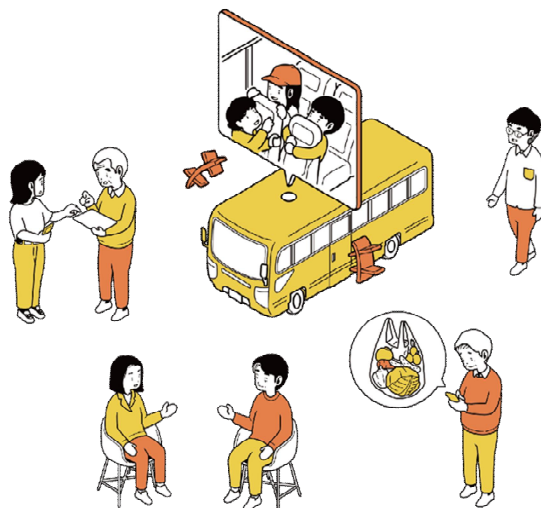
その他の関連施策（詳細は別添資料のとおり）

- ⑫ 保育所サービスの充実（町民生活課）
- ⑬ 保育施設の整備（町民生活課）
- ⑭ 放課後児童クラブの受け入れ体制の充実（町民生活課）
- ⑮ 子育て世帯への経済的負担の軽減（町民生活課）
- ⑯ こども子育て総合相談事業（町民生活課）
- ⑰ 地域学校協働活動推進事業（教育課）
- ⑱ 何度も訪れたいくなる地区のシンボル整備事業（南郷地域課）
- ⑲ 北郷地区遊具施設整備事業（北郷地域課）

4-4. 支え合いが広がる町

現状： 美郷町では、高齢化率の上昇とともに単身世帯も増加しており、社会からの孤立の防止、一人ひとりの日々の生活支援へのニーズが高まっています。また子どもも含めた地域社会全体で支えあう力も以前より弱まっています。

方針： 町民が美郷町で安心して暮らしていくために、生活に寄り添い、地域での助け合いや困り事を解決し合える町を目指します。



重点的な取り組み：ちょこのりプロジェクト

概要： 町で運行している町内の通院や買い物など、様々な用途に応じた移動手段の確保としてコミュニティバスの改善・充実や、コミュニティバスではカバーできない移動需要について、多角的な視点から研究して、地域全体の移動支援の充実を図ります。

関連部署： ☆企画情報課【コミュニティバス、タクシー会社との連携】

健康福祉課【高齢者支援】

町民生活課【高齢者の現状把握】

政策推進室【ちくせんととの連携・調査】

その他の関連施策（詳細は別添資料のとおり）

②⑩高齢者用住宅の整備調査事業（健康福祉課）

②⑪地区別定住戦略の策定・実施（政策推進室）

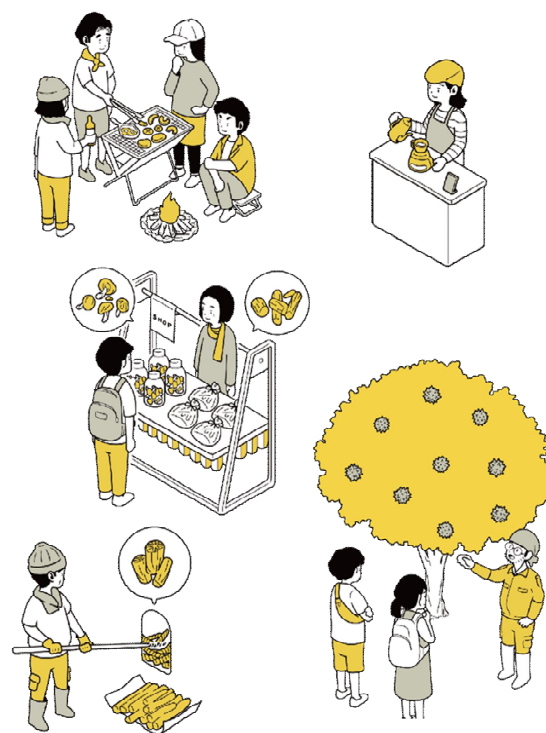
②⑫地域の定住相談窓口事業（政策推進室）

②⑬移住支援金の交付（政策推進室）

4-5. 美郷ならではの味わえる町

現状： 美郷町では、農業生産が盛んな地域であるにもかかわらず、生鮮食料品などを地域外から購入する傾向もあり、地産地消の促進や食文化の継承に向けて、「美郷ならではの」の食材や生産物を町内で生産し、町内で味わいながら消費することを広げていく必要があります。

方針： 地産地消の促進や食文化の継承を目指し、魅力を町内外の人に感じてもらうため、美郷ならではの味わえる町を目指します。



重点的な取り組み：町民に向けた情報発信強化

概要： 町民に向けた町内の観光スポットや文化財、特産品を紹介する DRIVE TO MISATO ツアーを行います。町に対する理解が深まるだけでなく、町民同士が交流することで、地域全体のコミュニティ強化に繋がっていきます。

また、コミュニティラジオを開設し、町の特色を生かした「美郷町ならではの」番組やニュースを発信します。町内の生産者、店舗、人物、場所を知ること、地域経済を活性化するための手段として活用が期待でき、地域の防災や災害情報など町民が必要とする重要な情報をリアルタイムで届けるための手段としても有効です。

関連部署：☆企画情報課【観光協会連携】

観光協会 【ツアー造成】

各課、町民【パーソナリティ、情報提供】

政策推進室【ちくせんとの連携・調査】

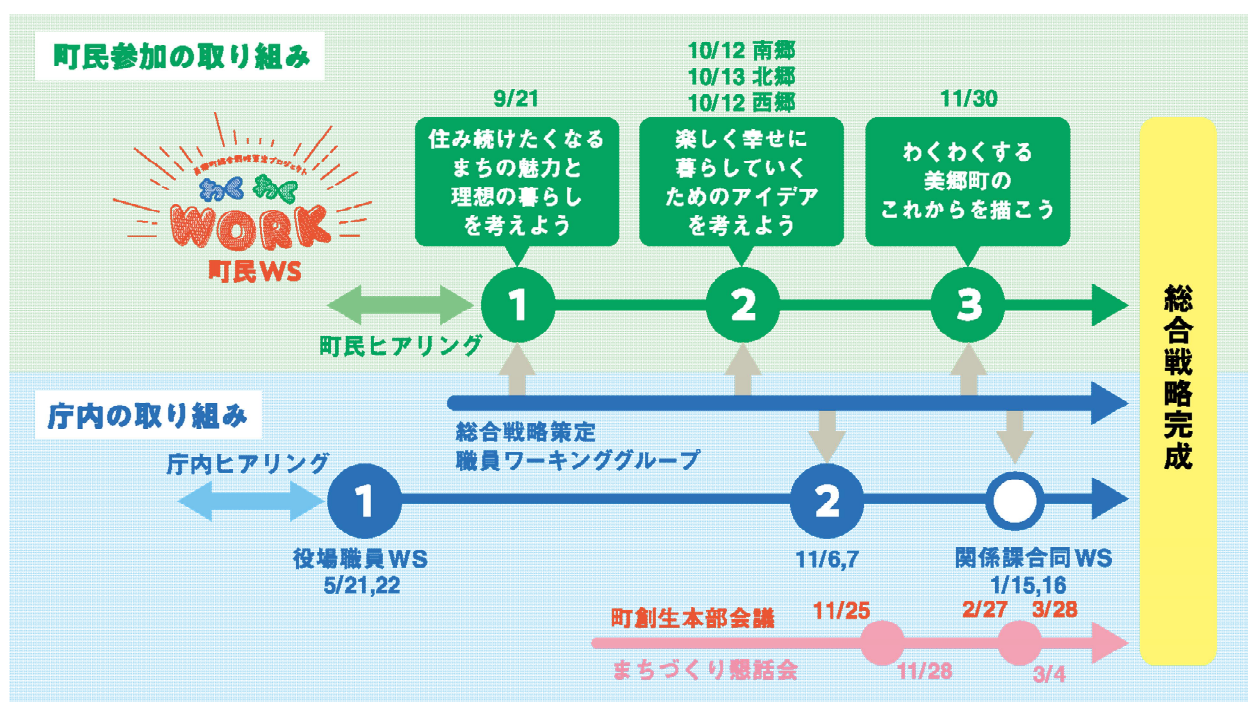
その他の関連施策（詳細は別添資料のとおり）

- | | |
|--------------------------------|------------------------|
| ②④ ツアー企画事業（企画情報課） | ②⑤ 百済の里づくり推進事業（企画情報課） |
| ②⑥ 新規事業進出支援（企画情報課） | ②⑦ 美さぼーと事業（農林振興課） |
| ②⑧ 新規就農・担い手対策事業（農林振興課） | ②⑨ 美郷町森林整備事業補助金（農林振興課） |
| ③⑩ 美郷町山村雇用・森林整備人材育成支援事業（農林振興課） | |
| ③⑪ 6次産業化新商品開発及び販路拡大支援事業（政策推進室） | |
| ③⑫ いすゞ美人復活支援事業（政策推進室） | |
| ③⑬ お試し滞在施設の運営（政策推進室） | |
| ③⑭ 地域伝統芸能発信事業（教育課） | |
| ③⑮ 観光客誘致事業（南郷地域課） | |
| ③⑯ 伝統文化を活用した地域活性化事業（南郷地域課） | |

第5章 第3期美郷町総合戦略の推進に向けて

5-1. 第3期美郷町総合戦略策定のプロセス

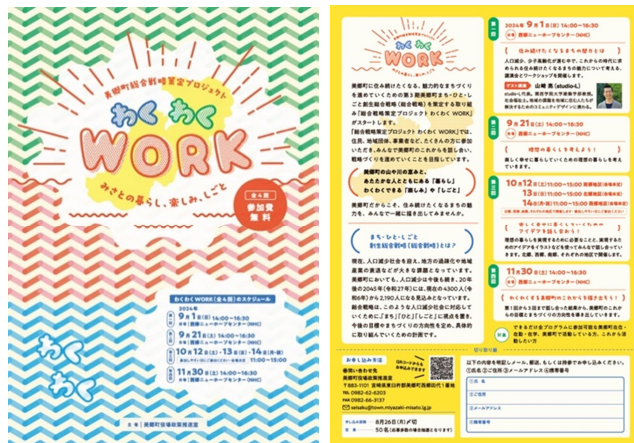
町総合戦略は、町民への聞き取り調査や、公募で集まった町民や美郷町に関係する人たちによるワークショップで集めた意見をもとに、美郷町役場職員の有志で結成した策定ワーキンググループで素案作成を進めてきました。そして、町役場職員全員を対象に実施した職員研修などを通じてブラッシュアップするとともに、関係課を集めて実施した重点施策検討ワークショップで基本目標ごとに設定した重点施策を検討し、創生本部会議・懇話会などによる審議を経て策定しました。一連の策定プロセスを以下に示します。



(1) 町民参加の取り組み

① 情報提供

町民参加のプロセスとして、町総合戦略の目的や背景、現状の課題について理解を深めていただくための情報提供からスタートしました。町民に分かりやすく説明するためにデザインや表現を工夫したチラシやポスター、ウェブサイトにより情報を発信しました。また、ワークショップ結果をニュースレターにまとめ、ポスター掲示やウェブサイトに掲載するなど、ワークショップの進捗などの策定プロセスの情報発信にも取り組みました。



ワークショップ募集チラシ



ワークショップの開催内容を役場に展示

② 町民への聞き取り調査（ヒアリング調査）

町民への聞き取り調査では、27名の美郷町で活動している団体や個人（キーマン）を対象に、現状の課題や今後の想いに関するヒアリングを実施しました。ヒアリングでは、美郷町の「強み」や「不安」、「大切にしたい想い」などを生活者の視点から把握するとともに、1時間程度の綿密なヒアリングを通じてさまざまな意見を収集するとともに、意見の分類や共通するテーマや重要なポイントを抽出しました。



町民ヒアリングの様子

③ 町民ワークショップ

より多くの町民の意見を収集するとともに、これからの美郷町について話し合うワークショップを全3回開催しました。特に第2回は南郷、北郷、西郷と地区別に開催し、午前中から夕方まで出入り自由で参加できる形式とし、より多くの人の意見を収集する工夫を講じました。ワークショップで話し合われた意見を整理、分析し、これらをもとに草案を作成していきました。



第1回ワークショップ
美郷町がどんな町だったらワクワクするかイメージし、戦略の方向性を話し合った



第2回ワークショップ
各地区イベント形式で第1回の意見に共感シールを貼るなど参加のハードルを下げて開催



第3回ワークショップ
これまでの町民及び職員ワークショップからまとめた戦略の方向性を示して意見交換

（２） 庁内における取り組み

① 全体職員研修

庁内の取り組みとして、職員全体にむけた職員研修を開催しました。多くの職員が策定の取り組みに興味を持ち、さまざまな方法で関わってもらうための気運を醸成するための研修を行いました。第１回は、町総合戦略策定を進めていくための最初の取り組みとして、町総合戦略の策定を町民参加型で実施していくことの意義を伝え、策定をすすめる庁内ワーキンググループへの参加を呼びかけました。第２回は、町総合戦略策定に向けて進めてきた町民参加の取り組みの状況と、その中で導き出された戦略のテーマについて報告し、今後、美郷町で取り組んでいくべき施策や事業について検討していききました。



第１回全体職員研修



第２回全体職員研修

② 策定ワーキンググループ

町総合戦略策定のプロセスに主体的に関わるメンバーを庁内で公募し、20～40代の10名の職員による庁内ワーキンググループを立ち上げました。ワーキンググループ研修を3回開催し、ヒアリングやワークショップなどの話し合いの場づくり、ファシリテーションの知識や技術を習得していききました。それらを踏まえ、町民ワークショップの企画、準備、運営など町民参加の推進役を担いました。さらに2回目の全体職員研修及び、重点施策検討ワークショップの企画、準備、当日のファシリテーションなどの運営を担いました。

以上のプロセスを経て収集した意見を整理、分析し、庁内ワーキングメンバーで議論を重ねながら草案をつくりあげていききました。



ファシリテーション研修



ワークショップの結果を整理



戦略の内容を検討

③ 重点施策検討ワークショップ

町民ワークショップ及び、全体職員研修を通じてまとめた基本目標とそれを実現するための取り組みアイデアを踏まえて、関係課で集まって重点施策を検討するワークショップを開催しました。この話し合いの結果を取りまとめ、重点的な取り組み及び、その他の関連施策を整理しました。



5-2. 推進体制と通行管理

(1) 推進体制

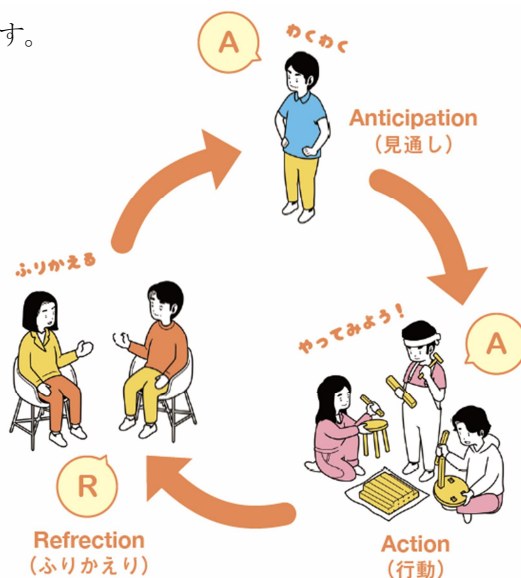
地方創生を効果的かつ効率的に推進していくために、産官学金労など様々な有識者で構成する外部組織「美郷町まちづくり懇話会」と庁内組織「まち・ひと・しごと創生本部」を設置しています。

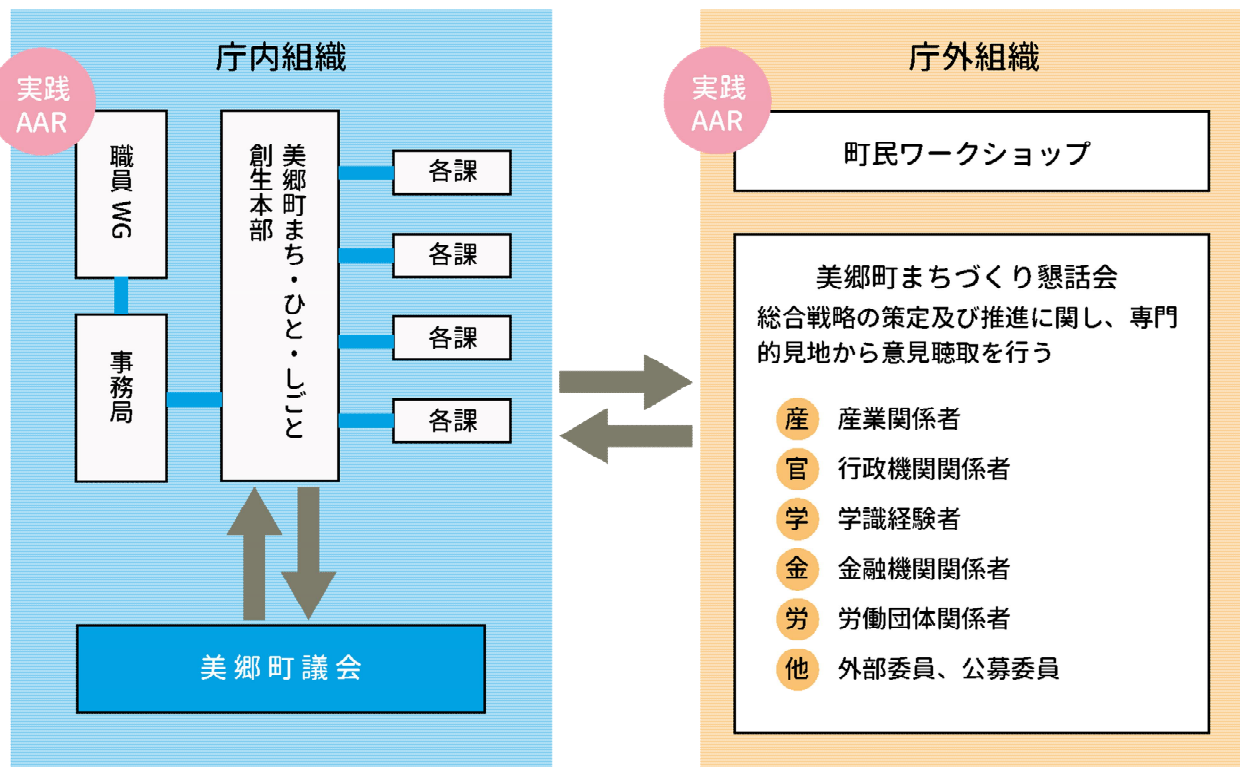
人口減少に起因する様々な地域課題の解決には、行政だけではなく、自治会やPTA等の地縁組織、NPO・ボランティア団体、地元の事業者、教育機関、医療・福祉・介護に関連する団体など、多様な主体による共創・協働の取組みが必要となります。

町総合戦略の基本目標を実現するための重点的な取り組みの推進にあたっては、各課を超えた庁内連携が必須となります。戦略策定のプロセスにおける重点施策検討ワークショップのような機会を設定し、定期的に取り組みの進捗共有を図るなど、庁内連携を円滑に進めていくための仕組みを構築します。また、行政だけでなくさまざまな主体との共創・協働を進めるために、「町民ワークショップ」で町総合戦略の実践にむけた具体的な活動を検討し、それらを実験的に実施する「社会実験」を経て実践に繋げていきます。これらのプロセスを通して、より多くの町民、関係者が主体的に参加できる体制を整備していきます。

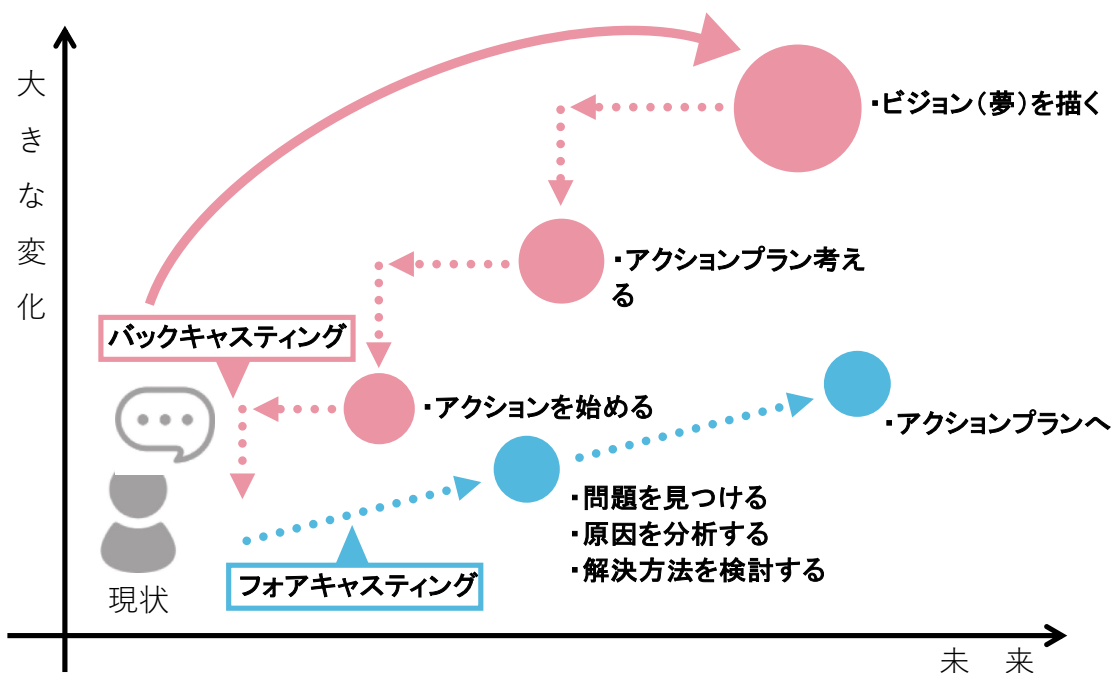
(2) 進行管理（PDCAサイクルの確立とAARサイクルの導入）

町総合戦略の効果を高めるためには、PDCAサイクルの推進により事業を不断に見直す必要があります。行政評価を通して、その結果を分かりやすく公表するとともに、事業の統廃合や改善、新規事業の立案につなげます。一方、重点的な取り組みなど町民参加型で進めていく取り組みについては、AARサイクルの考え方を導入した進行管理に取り組んでいくことが大切です。AARサイクルとは、OECD（経済協力開発機構）Education2030 プロジェクトで提唱されている Anticipation（見通し）－Action（行動）－Reflection（振り返り）のステージを繰り返す学習プロセスのことです。PDCAは、単一の指標を設定し、プロセスに作用する要因が決まっており、数値で結果を測ることができるような事業において有効に機能すると言われています。一方、まちづくりのように、無数に要因があり、人々の日常生活に深く関与するような営みには、評価や目標設定がなされた時点で、それ自体が負担となり、人々の動機づけを損なってしまいます。Anticipation（予期する）には、「良き未来を構想し、わくわくしたり、ニヤニヤしたりする」という意味が込められています。未来を予期して、やってみて（Action）、少し振り返って（Reflection）、また新しいことを考えて試してみるように、わくわくしながら次へ、次へという循環が駆動されていきます。





また、事業の見直しや立案に当たっては、バックカスティング※1の考え方をを用いて、目指す姿から解決すべき課題を見い出します。また、EBPM（証拠に基づく政策立案）※2の考え方を参考にして、設定した指標に限らず、様々な要因についても議論を深めるとともに、データや根拠に基づいて、課題解決に向けた取組を検討します。これらを踏まえて施策・事業を実施し、将来にわたり長民が幸せに暮らすことができるよう、町総合戦略を推進していきます。



※1 将来の予測よりも目的の達成に焦点を当て、実現したい未来を先に描き、その実現のために必要な取組やアイデアを生み出すことを狙いとした思考方法のこと。

※2 Evidence Based Policy Making の略で、政策の企画・立案に当たって、目的を明確化した上で、合理的な根拠やデータに基づいて取り組むこと。

別表資料：美郷町まちづくり懇話会及び役場職員ワーキンググループの構成メンバー

① 美郷町まちづくり懇話会

No.	所 属 等	役 職	氏 名
1	美郷町議会	総務厚生常任委員長	山本 文男
2	美郷町区長会	会長	金丸 文彦
3	美郷町教育委員会	教育委員	長田 孝子
4	美郷町社会福祉協議会	保育課長	大野 さよ美
5	美郷町観光協会	会長	黒田 仁志
6	美郷町商工会	事務局長	渡會 実
7	耳川広域森林組合美郷支所	支所長	椿 好久
8	宮崎県農業協同組合 日向地区本部 営農第2センター	センター長	黒木 武敏
9	ちくせん実行委員会	小川区実行委員長	中武 三枝子
10	公募委員	モンペト代表	日比野 葉子
11	公募委員	高浦農園代表	高浦 紘規
12	外部委員	エンココミュニティラボ代表	山中 はるな
13	外部委員	合同会社ミスマス代表	上野 諒

② 役場職員ワーキンググループ

No.	所 属 等	役 職	氏 名
1	総務課	課長補佐	荒砂 俊之
2	企画情報課	主事	松木 麗音
3	農林振興課	主幹	桑津 紀大
4	建設課	主幹	甲斐 裕幸
5	政策推進室	主任主事	林田 美希
6	教育課	主任主事	森川 晴